

世界で動き出す地域型決済スキーム

邦銀は優位性あるいまこそ アジア決済に動け

NTTデータ経営研究所
グローバルコンサルティング本部長

山上 聡



世界各地で地域型の決済スキームが立ち上がっている。背景には、金融危機以降のドル・ユーロの不安定化と新興国経済の自立・グローバル化があり、テクノロジーや国際標準化が促進要因になっている。本稿では、現状を分析し論点整理を行ってみたい（本稿は筆者の個人的な見解によるものであり、その責任はすべて筆者個人に帰属し、筆者の所属する企業や関連する企業・団体の公式見解ではない）。

地域型決済スキームの 源流「SEPA」

地域型の決済スキームが世界各地で立ち上がっている。大きな方向性を認識するため、各スキームをまとめたのが図表1である。これを見ると、まず国や地域内の決済方式が統一化され、やがて国や地域を越えて連携していく動きがみてとれる。

とりわけ目立つのが、経済の成長過程にある新興国やその地域でつくる決済スキームだ。経済活動を活発化するには、これまで異なる慣行やシステムで成り立っていた国内（域内）資金の決済を効率化させる必要性があり、「自国（地域）統一決済

スキーム」を構築するインセンティブが働く。その際、自国の経済規模が大きく相応の取引ボリュームが見込まれる中国とインドは、自国単独の統一スキームを形成している。一方、単独での取引ボリュームが確保できないものの、経済圏としてヒト・モノ・カネの結びつきが強い東南アジア・中東やアフリカは、コスト面やネットワーク外周部性等を考慮して複数国（経済圏）で決済方法の統一化を図っている。日本にたとえるなら、1973年に第一次全銀システムがスタートし、内国為替取引が機械化された段階である。

世界各地で地域型決済スキームが形づくられた契機として、欧州におけるSEPA (Single

Euro Payments Area = 単一欧州決済圏) の形成が重要な起点になっていると筆者は考えている。SEPAは2002年のリスボン・アジェンダによって、「競争力があり、透明性の高い欧州経済圏を構築する」ことを目的に、域内では国内外の区別なく口座振込、口座引落、カード決済に共通の決済スキームを導入して、ユーロ圏全域を一つのリテール決済圏として統合した取組み。07年にリテール決済サービスを規律するPSD (決済サービス指令) が成立し、口座振込・口座引落・カード決済の3分野に域内共通の新しい決済ルールが設けられた。このとき、決済市場統一の具体的な実行手段としてISO20022

【特集】リテール決済の新潮流

〔図表1〕 地域型決済スキームの概要

地域	欧米/グローバル	東南アジア	アフリカ	中近東	インド	中国
名称	IPFA International Payment Framework Association	APN Asian Payment Network	WAMZ CMA EAC SADC	GCC Gulf Corporation Council	NPCI National Payment Corporation India	CUP China UnionPay (中国銀聯)
区分	クロスボーダーの新しい決済スキーム	域内の共通決済制度の導入			国内決済制度の統一	
発展段階	グローバル化	地域を越えた発展	構想段階	構想段階	地域内統一を達成	地域を越えた発展
スキーム特性	アメリカと欧州間におけるドル・ユーロ・ポンドを用いた「小口のノンエージェント（急がない）送金の枠組み」。10年にシステムが稼働し、近年アフリカ・南米等にまで参加者が拡大している	06年に開始された東南アジアにおける「国境を越えたATMのバイラテラル連携スキーム」。09年以降、ASEAN以外の国々が参加しメンバーが拡大	アフリカにおける「地域内決済スキーム」。各スキームは、5～10カ国で構成され、決済システムの相互利用や共通通貨等の検討が進んでいる	アラビア湾岸諸国による「EU並み構想」。08年以降構想が具体化しており、関税の撤廃が合意され、共通通貨と共通の決済システム導入が構想されている	08年に誕生した「インドの国内共通決済スキーム」。銀行間決済、ATM、カードを含む電子決済の国内標準制度	02年に誕生した「中国の国内共通決済スキーム」。銀行間決済、銀行カード決済を含む。銀聯カードは10年に発行枚数でVISAを抜き世界一に。POS、モバイル決済等の多極化も進んでいる
主要参加者	各国中銀、新興国銀行、欧米地銀、主要決済事業者、ITベンダー等。約40社	ASEANとアジア太平洋地域12カ国の決済事業者	アフリカ南部、中東における銀行、決済事業者	バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、UAE	インドステイト銀行を中心とするコアバンク10行、ベンダー、中央銀行、銀行協会	—
日本の関与	一部のメガバンクがオブザーバー参加	なし	なし	なし	なし	銀聯カード発行ATM接続

(出所) EU payments integration および各種資料に基づき当社作成。

と呼ばれるオープンなXML標準が採用され、決済プロセスとメッセージングが標準化された。

欧州で採用された「決済市場の効率化を成長につなげる戦略」は、東南アジアや中東の地域決済スキームにも導入されている。SEPAが世界中に伝播したのは、XML標準がSEPAの統合手段とされるにあたり、ISO/TC 68(注)において国際的な検討体制が構築され、各国の決済ビジネスの専門家たちが結集し知恵が共有されたことが、その後の地域型決済スキームを企画する際のルール策定や技術面のよりどころになったと筆者は考えている。

アジアにおける地域型決済スキーム「APN」

図表2は、ASEANを中心とする域内ATMネットワーク連携のAPN (Asian Payment

Network) 参加企業である。

APNの発足は、01年に採択された「e-ASEANイニシアティブ」が発点となっている。同イニシアティブは、ASEANの競争力向上のために、ASEAN域内の情報インフラの整備と域内の連携強化を提唱したものの。その後、パイロットプロジェクトとして06年に各国決済スイッチング事業者をメンバーとする「ATMネットワークのバイラテラル連携(ネットワーキング等を行わない個別のメッシュ型接続形態)」が、APNとして立ち上がった。

当初参加国は、ASEANの中核国であるシンガポール、マレーシア、タイ、インドネシアの4カ国だったが、その後フィリピンやベトナムなど他のASEAN諸国の事業者を巻き込んで連携は順調に拡大した。さらに09年以降、非ASEAN加盟国の韓国、オーストラリア、ニュージーランド、中国銀聯が加

わること、アジア太平洋地域におけるATMネットワークの一大連携が実現している（現時点で日本からの参加はない）。

APNはもともと、ASEAN域内の観光や出稼ぎなど、人の往来に伴う現金引出や郷里送金といった手数料の高いサービスのコスト削減策として企画された。いまではASEANを越えて連携するに至っており、その背景には、域内の結びつきが深まったこと以外に、15年に見込まれているASEAN共同体創設に伴うビジネス拡大に乗り遅れないための機会として、APNが周辺国の注目を集めた可能性が考えられる。実際に、ASEAN諸国から真っ先にAPNに参画したKFTC（韓国金融決済院）によれば、コスト削減効果とともに、APNが今後一層拡大しSEPAやIPFA（注2）等と連携する可能性を示唆している。

APNは、現時点で他の地域

型スキームと連携する可能性について意思表示をしていない。ただし、12年に開催された第8回総会において、現在のクロスボーダーATM連携による現金引出と残高確認にとどまらず、クロスボーダーのPOS取引（注3）・送金・その他電子的金融サービス等を視野に入れた業務範囲の拡大方針が明らかにされている。

一方、ASEAN域内の決済システムの今後の連携拡充については、11年4月にASEAN各国の中央銀行が開いた「決済

とセトルメントに関するワーキングコミッティ（WCIPS）の報告において、ASEAN域内の関税同盟が発効する15年以降に域内の決済システム

APNメンバー企業

〔図表2〕

〔ASEAN加盟国〕

- Artajasa Pembayaran Elektronis（インドネシア）
- Malaysian Electronic Clearing Corporation - My Clear（マレーシア）
- Malaysia Electronic Payment System - MEPS（マレーシア）
- National ITMX Co. Ltd. Of Thailand - ITMX（タイ）
- Network for Electronic Transfers Singapore - NETS（シンガポール）
- MegaLink（フィリピン）—— 2012～13議長国
- PT RINTIS Sejahtera（インドネシア）
- Vietnam National Financial Switching - Bancnet VN（ベトナム）

〔非ASEAN加盟国〕

- Korea Financial Telecommunications & Clearings Institute- KFTC（韓国）
- Paymark（ニュージーランド）
- Strategic Payments Services - SPS（オーストラリア）
- UnionPay（中国）

（出所）タイ中央銀行資料・関係者へのインタビュー等に基づき当社作成。

がリンクすることを見据えて、域内のリテール決済、貿易決済、送金等の資金到着時間短縮やCLS（注4）への加盟などによる為替リスク削減等が言及されており、将来的な決済システム全体の連携構想が示されている。

ただし、APNはバイラテラル決済の集合体であり、中央集権的な組織がないため、参加銀行や取引コスト等の実際の運営・利用実態が明らかではない。今後さらなる動向把握が必要であることを付け加えておく。

本邦への示唆

地域型決済スキームは、当該スキームが域外連携を開始した時点で本邦プレーヤーに大きな影響を与えることになるだろう。なぜなら、APNのような広範な連携が実現すると、ネットワーク外部性の高まりによって、円通貨ネットワークとの間

でネットワーク間競争ともい
べき関係が意識されるようにな
るからだ。

これにより、地域型決済スキ
ームは個別金融機関における対
顧客の利便性の問題にとどまら
ず、域内における円通貨の利便
性の観点からも検討を行う必要
性が認識される。検討の論点と
しては、地域型決済スキームが
ここまで成長してきたことをふ
まえて、①現行の地域型決済ス
キームにどのようにかかわる
か、②地域型決済スキーム同士
が相互連携していく将来像にど
のようにかかわるかという二つ
の視点が必要になる。もとよ
り、これらの検討には日本企業
の一層のグローバル化に対し
て、邦銀が「リテールバンキン
グ業務」をどのように展開して
企業を支援していくのか、とい
う方針と表裏一体の関係にあ
る。同時に、日本として円の競
争力をどのように考えるかとい
う個別行の判断を超えた内容も

含まれている。

■リテールバンキング業務の視 点

APN等のATMネットワー
クへの参画は、リテールバンキ
ングの観点から旅行者への利便
性提供とともに、現地に進出し
ている日系企業向けの給与支払
いなど、現地活動支援の側面が
ある(注5)。また、ATM連携
で自転車カードの使い勝手が高ま
れば、現地通貨調達にも一定の
効果があるかもしれない。すな
わち地域型決済スキームへのア
クセス確保は、リテールバンキ
ング業務と密接な関係にある。
しかしながら、地域型決済ス
キームは既往サービス(国際キ
ャッシュカードサービス・外為
送金サービス)とカニバリゼー
ション(共食い現象)を発生さ
せる可能性があるため、それら
をすでに提供しているメガバン
クよりも、商品の品揃えやコル
レスバンキング網が充実してい
ない地銀にこそ最適なサービス

と考えることもできる。

APNは、ATMの連携を起
点としてより広範な電子金融サ
ービスの連携を視野に入れてい
る。現地通貨の調達能力が「銀
行の海外ビジネスの競争力を規
定する」といわれる現状におい
て、メガバンクが目指すトラン
ザクションバンキングでは、欧
米先進行のようにリテール預金
やカストディ資金を総動員して
現地通貨の流動性を確保する必
要性が高まっている。この点、
現地通貨の安定的な調達ととも
にキャッシュマネジメントや送
金ニーズに的確に応えるために
は、(APNに限らないが)現
地決済ネットワークとの連携が
不可欠と考えられる。

■システム対応の視点

地域型決済スキームへの参画
は、接続方法にもよるが、銀行
決済システムの多通貨決済対応
や、各スキームとのインターフ
ェース開発等の大規模なシステ
ム投資が前提となる。その際、

今後増加する地域型決済の各ス
キームに対し、個別接続ではな
く「国際決済HUB」のような
共同利用型の外部接続を検討す
ることが効果的ではないだろう
か。地域型決済への対応は、実
現方法・接続方式・システム対
応および今後の周辺領域への拡
大を含めると、これまでの日本
の決済システムにさまざまな影
響を及ぼす潜在的な可能性を有
している。個別案件対応にとど
まらず、組織横断的なアプロ

チによる全体的なアーキテクチャレベルから検討を行う必要性が高まりそうである。

地域型決済スキームによる取引件数は増加が見込まれるが、単年度収支が黒字化するには相應の期間を要すると考えられる。とはいえ、黒字メドがたつたときにはタイミングを逸している可能性も捨てきれず、日本の決済取引規模がアジアに対して相應の影響力を行使できる期間内に手を打つことが肝要である。その点から地域型決済スキームへの投資は、従来までの意思決定の枠組みでは実現が困難視されることから、銀行界としてこのような国際的なイニシアティブに対して、個別行の判断を超えた投資の枠組みを検討する必要がある(注6)。

■将来的なネットワーク拡大への対応

今後新興国経済の成長に伴って、地域型決済スキームは対象範囲や連携範囲を拡大し、中期

的には地域型決済スキームが相互に連携する「決済多極化の時代」を迎えることが見込まれる。決済多極化の時代は、各地域の自立性を尊重しながらネットワークで結びつけていく時代で、単一通貨ユーロの教訓から無理な通貨統合をせずにネットワークを連携させることの意義が高まるのではないだろうか。

このとき、決済システムは経済圏全体が共存共栄するための非常に重要な要素となる。

アジアは、金融制度や業務システムの差異が顕著で、発展段階や開放度が異なっているため、クロスボーダー決済取引の落ち着きどころはまだみえていない。しかしながら、日本経済がアジア経済と平仄を合わせて成長していく将来を考えれば、アジア域内に格差があることをふまえて、日本国内の決済システムもアジアと緩やかに連携できるように投資メカニズムや機能をデザインする必要性が高ま

ることは想像に難くない。現在邦銀の格付には相対的な優位性がある。日本経済が他国に影響力をもちうるタイミングのいまこそ、これまで日本が蓄えてきた知恵やノウハウを共有し、アジア決済の枠組みづくりに参画する好機ではないかと考えている。

(注) 1 T C C (Technical Committee)

68は、ISOの傘下で「金融サービス」に関する技術の国際標準化を担う委員会。

2 グローバル規模で参加者が拡大しつつあるクロスボーダーの新しい決済スキーム。図表1参照。

3 POS = Point Of Sale。ショッピングにおける加盟店のカード受付ネットワークのこと。オンライン、物販販売の売上げと単品単位での集計等に利用する。アメリカなどではATMのネットワークとPOSのネットワークが共用されるケースが多い。

4 C L S = Contentious Linked Settlement。外国為替取引の時差による資金決済リスク(ヘルシユタットリスク)を回避するため

に、C L S 決済専門機関において、同機関に参加する世界各国の銀行等の売渡通貨と買受通貨の決済を、決められた時間帯に集中して行う決済方法のことをさす。また、このような資金決済に特化した特別目的銀行をC L S 銀行と呼ぶ。

5 I P F A のスキームも、グローバル化した日系企業にとって給与支払い(ペイチェック)の代替手段になりうる。

6 A P N に接続しているスイッチング事業者は、各国大手銀行が共同出資している事業体で、それ自体が共同投資スキームになっている。

やまがみ あきら

都市銀行ニューヨーク駐在、外資系コンサルティング会社を経て、05年にN T T データ経営研究所入社。金融コンサルティング本部長を経て、12年から現職。一般社団法人X B R L ジャパン理事。近著に『決済サービスのイノベーション』(共著・ダイヤモンド社)、『X B R L が拓く会計情報開示』(共著・中央経済社)。